令和６年度　職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：　鮭川村

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	８３．２　％
任期の定めのない常勤職員以外の職員	１０１．６　％
全職員	６６．６　％

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
部局長・次長相当職	－
課長相当職	９１．０　％
課長補佐相当職	７１．０　％
係長相当職	８８．２　％

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	６３．９　％
３１～３５年	－
２６～３０年	９１．８　％
２１～２５年	９０．６　％
１６～２０年	８３．３　％
１１～１５年	９３．９　％
６～１０年	８５．４　％
１～５年	１０６．０　％

【説明欄】

２（１）役職段階別　欄中の「部局長・次長相当職」は、当該役職相当の職員がいない。
（２）勤続年数別　欄中の「３１～３５年」は、女性の対象者がいない。

＊　勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。